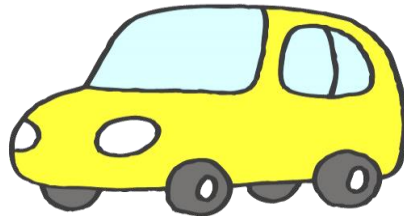


○ 北九州市内の福祉有償運送実施団体一覧



福祉有償運送は、特定非営利活動法人(NPO)や社会福祉法人等が、心身の状態により一人では移動及び公共交通機関の利用が難しい方を対象に行う、非営利の送迎サービスです。

*ボランティアを基本として運営されている福祉有償運送の活動趣旨を十分にご理解いただき、利用が本当に必要かどうか、ご家族、かかりつけ病院、ケアマネジャー等と十分に協議し、各団体へご連絡ください。

令和6年(2024年)4月版

【掲載内容】

- I 福祉有償運送とは
- II 福祉有償運送の特徴
- III 他の輸送事業との比較
- IV 福祉有償運送の利用手順
- V 市内福祉有償運送実施団体の紹介

運転ボランティア募集

送迎を行う運転ボランティアを募集しています。

詳しくは、各団体へお問合せください。

※初めての方は、運転ボランティアとして登録するために、福祉有償運送運転者講習等を事前に受ける必要があります（講習は、北九州市社会福祉協議会等で行っています）。



▲福祉有償運送の利用の様子



【掲載団体】

- ① 特定非営利活動法人 陽気 . . . P. 6
- ② 特定非営利活動法人 好楽会 . . . P. 7
- ③ 社会福祉法人 まどか . . . P. 8
- ④ 特定非営利活動法人
通院介護センター さわやか . . . P. 9
- ⑤ 特定非営利活動法人 北九州あいの会 . . . P. 10
- ⑥ 特定非営利活動法人 北九州ひだまりの会 . . . P. 11
- ⑦ 社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 . . . P. 12
- ⑧ 特定非営利活動法人 にこり . . . P. 13
- ⑨ NPO法人 ハッピービー . . . P. 14
- ⑩ 特定非営利活動法人 そよ風 . . . P. 15
- ⑪ NPO法人 さんぽ . . . P. 16
- ⑫ 医療法人 桜が丘クリニック
さくらんぼ . . . P. 17

I 福祉有償運送とは

特定非営利活動法人等による福祉有償運送は、タクシー等による輸送サービスを補完する手段として移動制約者〔介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方、または障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している方等〕の輸送の確保のために運用されています。

実施団体は、北九州市福祉有償運送運営協議会での協議の後、国土交通大臣により登録されます。令和6年(2024年)4月現在、市内では12団体が活動中です。

利用できる方は、移動制約者に限られ、事前に各団体に会員登録等を行う必要があります。

また、団体により利用できる方の条件等が異なりますので、各団体の情報をご確認いただき、ご連絡ください。

II 福祉有償運送の特徴

1 公共交通機関の利用が難しく外出に『困っている』方の支援を目的としています。以下のような場合、申し込みをお断りすることがあります。

- ・公共交通機関等の他の交通手段の利用が可能な場合
- ・「安い」と言う理由だけの申し込みの場合
- ・その他、実施団体の利用要件に該当しない場合
(事業者別に利用要件があります)

<使用例>

・ひとりでは公共交通機関の利用が困難で、頻繁な病院受診が必要な方

2 利用申込者の状況に合わせて支援するため、原則、何回までとの取り決めはありません。まずは、『困っている』状況をご相談ください。

3 基本的にボランティア活動の一環としての送迎であるため、営利には当たらない実費程度の費用をいただいています。

そのため、利用する団体によっては「回送料金」や「待機料金」「その他（介助料、添乗料、ストレッチャー、車いす使用料等）」の費用をいただく場合があります。

4 運転者は基本的にボランティアであるため、団体や依頼した日時によっては、運転者が確保できず対応できないことがあります。

Ⅲ 他の輸送事業との比較


		福祉有償運送	介護タクシー（介護保険を利用する場合）	一般タクシー
対象の条件		単独では公共交通機関を利用することが困難な身体障害者、要介護者、要支援者、その他（手帳等の有無に関わらず、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する者）	要介護認定者（要介護1以上の方で、乗降に介助を必要とする方） *要支援の方は、利用できません *ケアマネジャーへの相談が必要です	条件なし
利用前の手続き（登録等）		実施団体の会員登録が必要 *会員登録が必要なことと、予約が必要なことから、緊急利用への対応はできません。	ケアプラン上の位置付けが必要	なし
自己負担費用	会費	一部を除いてあり （実施団体によって金額が異なります）	なし	なし
	運賃	距離制、時間制など 実施団体によって金額が異なります	介護保険制度の規程による自己負担分及び事業者による設定運賃	国土交通大臣の認可運賃でのメーター制によるもの
実施団体		ボランティアや非営利活動の実施団体	運送事業の許可を持つ介護保険事業者	タクシー事業者

◎福祉有償運送の利用時の注意点

- ・ 一部の実施団体を除き、
 - 1 発着地のいずれかが北九州市内であれば、利用可能です。
 - 2 介護認定を受けていない方でも、利用可能です。
 - 3 介護保険サービスの通院等乗降介助と併せた利用が可能です。
 - 4 利用料金等が、記載内容と異なる場合があります。



IV 福祉有償運送の利用手順


実施者	手 順	申込みからの期間
申込者	1 利用する輸送サービスを選択する 【 介護タクシー、一般タクシー、福祉有償運送 他 】	
申込者	*以下、福祉有償運送を選択した場合 2 申し込む福祉有償運送実施団体を選択する ア 福祉有償運送の特徴を確認し、利用に該当することを確認する イ 実施団体一覧から、利用したい団体を選択する	
申込者	3 実施団体に利用申込みの連絡をする ア 利用の意向を伝える <伝える内容> ・ 利用したい目的（例：病院受診 など） ・ 利用したい回数や頻度（例：週1回 など） イ 公共交通機関を利用し難い状況を伝える <伝える内容> ・ 要介護認定や障害者手帳などの認定内容 ・ 歩行の状態 ・ 公共交通機関を利用し難い状況 (例：ふらついてバス停まで歩くことができない、 遠方のかかりつけ医療機関まで毎週通院が必要 など)	申込み 
実施団体	4 場所確認や運転者確保の調整を行う	
実施団体	5 申込者に対応ができるかどうかの返事を行う ア 対応可能かどうかの連絡を行う イ 利用料金について確認を行う	2週間～ 4週間後
	6 会員登録手続きや、利用開始日の確認を行う	
申込者	7 利用開始	


V 市内福祉有償運送実施団体の紹介

事業所名	特定非営利活動法人 陽気			
所在地	北九州市小倉南区志井二丁目			
電話番号	090-1926-1859 (受付 月~土 8:00~17:00)			
活動理念	この法人は、日常生活に支障のある高齢者及び障害を持たれている方々に対して、安全に安心して外出できるよう支援する。各自に生きがいを持ってもらい、福祉の増進に寄与する。			
利用料金	入会金	無	<ul style="list-style-type: none"> ・初乗4kmまで600円 以後1kmにつき100円 ・追加料金：4kmを超える迎車料 ⇒ 10kmまで300円 以降1kmにつき50円 	
	年会費	500円	<ul style="list-style-type: none"> ・待機料：10分ごとに100円 他 ・有料道路代：実費負担 ・車イス介助料・歩行介助料：300円 ・車イス貸出料：一律500円 	
利用できる方	要介護認定を受けた方（要支援1・2を含む）	可	身体障害者（手帳保持者）	可
	その他：肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方			
利用要件	・通院、障害者（児）の通学・通勤、その他外出支援（例：お見舞い、買物など）			
利用地域	・北九州市全域（北九州市を発着地とした市外地域を含む）			
利用日時	・月~土 8:00~17:00			
車の形状	・軽自動車（車イス対応車両）			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス	不可	②障害者総合支援法に基づくサービス	不可
	その他：			
お知らせ	・通院以外は要相談（希望に添えない場合があります。）			


事業所名	特定非営利活動法人 好楽会			
所在地	北九州市小倉南区長行西二丁目			
電話番号	① 090-5738-2482 ② 093-452-3760 (FAX専用) (受付 月~土 8:00~17:00)			
活動理念	誠実・信頼・感謝・互助			
利用料金	入会金	無	・運送料金3kmまで650円 以後1kmごとに140円加算 ・基本介助料 100円/1回 ・有料道路代・駐車場代：実費負担	
	年会費	無		
利用できる方	要介護認定を受けた方 (要支援1・2を含む)	可	身体障害者 (手帳保持者)	可
	その他：肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方			
利用要件	・用途は通院・通所 (公共機関・買物等)			
利用地域	・北九州市内 (主に小倉南区・小倉北区)			
利用日時	・月~土 8:00~17:00			
車の形状	・普通車 (セダン型) ・軽自動車 (セダン型)			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス	不可	②障害者総合支援法に基づくサービス	不可
	その他：			
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所の電話はFAX専用となっておりますので、連絡は携帯電話までお願いします。 ・当団体では送迎に協力いただけるボランティアを募集しています。 			


事業所名	社会福祉法人 まどか			
所在地	北九州市若松区波打町			
電話番号	093-771-1945 (受付 月～金 9:00～15:00)			
活動理念	出来る時に 出来る人が 出来る事を 行う			
利用料金	入会金	無	<ul style="list-style-type: none"> ・4kmまで500円 以後1kmごと100円加算 ・有料道路代：実費負担 ・計算拠点は『まどか起点』となります 	
	年会費	1,000円		
利用できる方	要介護認定を受けた方（要支援1・2を含む）	可	身体障害者（手帳保持者）	可
	その他：知的障害、精神障害の方など、移動に制約のある方			
利用要件				
利用地域	・北九州市内（若松区起点）			
利用日時	・原則として9:00～17:00 月～金（祝日はお休みです）			
車の形状	・軽自動車（リフター）			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス	不可	②障害者総合支援法に基づくサービス	不可
	その他：			
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みは早めをお願いします。 ・ドライバーの人数不足のため利用の希望に添えない場合があります。 ・透析の通院は、受け付けておりません。申し訳ありません。 			

事業所名	特定非営利活動法人 通院介護センター さわやか (小倉事業所・八幡事業所)			
所在地	小倉事業所：北九州市小倉北区片野一丁目 八幡事業所：北九州市八幡東区春の町二丁目			
電話番号	小倉 093-647-3210 (受付 月～金 9:00～15:00) Eメール：sawayakakokura@violin.ocn.ne.jp 八幡 093-672-7595 (受付 月～金 9:00～15:00) Eメール：sawayaka@eagle.ocn.ne.jp http://www.npo-sawayaka.net/			
活動理念	腎臓病の患者会が立ち上げた事業所です。 主に、週3回通院が必要な透析患者さんの通院送迎のお手伝いをさせていただいております。			
利用料金	入会金	1,000円	・1.5kmまで300円 1.6kmから5kmまで500円、 以後1kmごとに100円加算	
	年会費	無	* ただし、難病連及び腎友会会員以外の方は別途年会費3,000円 ・有料道路代：実費負担	
利用できる方	要介護認定を受けた方 (要支援1・2を含む)	可	身体障害者 (手帳保持者)	可
	その他：内部障害、難病患者の方で、一人で車に乗降できる方 ：要介護認定を受けた方で、一人で車に乗降できる方			
利用要件	・用途は通院に限ります ・車いすの方は利用不可			
利用地域	・小倉 北九州市内 (主に小倉北区・南区・門司区) ・八幡 北九州市内 (主に八幡東区・西区・戸畑区・若松区)			
利用日時	・月～土 7:30～9:00 13:00～15:00			
車の形状	・普通車、軽自動車			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス	不可	②障害者総合支援法に基づくサービス	不可
	その他：			
お知らせ	<p>・人工透析を受けている方は、腎友会への入会をお願いしています。</p> <p>急募！ボランティア募集しています</p> <p>・当団体では、ご自分の車で送迎活動にご協力いただける有償ボランティアを募集しています。</p> <p>送迎距離により薄謝があります。</p> <p>詳しくは事務局までご連絡下さい。</p>			

事業所名	特定非営利活動法人 北九州あいの会			
所在地	北九州市八幡西区八千代町			
電話番号	093-642-3921 (受付 月~土 9:00~17:00)			
活動理念	『困ったときはおたがいさま。』			
利用料金	入会金	2,000円	・4km以内660円、7km以内990円 ・7km超1km毎に110円加算 *年会費は、利用更新時のみ	
	年会費	1,000円	・迎車料金(発着地までのガソリン代として)1km22円	
利用できる方	要介護認定を受けた方(要支援1・2を含む)	可	身体障害者(手帳保持者)	可
	その他:肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方、療育手帳を持つ方、その他の理由で移動困難な方			
利用要件	・特になし			
利用地域	・北九州市内 (主に八幡西区・八幡東区・戸畑区)			
利用日時	・月~土 9:00~17:00			
車の形状	・軽自動車、普通車(福祉車両ではありません)			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス (内容:通院等乗降介助 他)	可	②障害者総合支援法に基づくサービス (内容:障害福祉サービス 居宅介護)	可
	その他:たすけあいサービス (<例>院内付添い/家事/介護/見守り/代読/話し相手など)			
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯や回数などにより、ご希望にお応えできない場合があります。 ・送迎スタッフと在宅の「たすけあいサービス」協力いただける活動会員を募集中です。詳しくはお問合せください。 			

事業所名	特定非営利活動法人 北九州ひだまりの会			
所在地	北九州市八幡西区鉄王二丁目			
電話番号	093-641-0139 (受付 月～金 8:30～17:00)			
活動理念	地域の人々が困った時は、お互いに助け合い、誰もが安心して、その人らしく暮らしていけるお手伝いをします。			
利用料金	入会金	無	<ul style="list-style-type: none"> ・運送料金3kmまで500円 以降1km毎に100円加算 ・迎車料金7kmを超える場合400円 以降1km毎に100円加算 ・有料道路代：実費負担 ・車イスセット100円/1回 ・貸出車イス 500円/1日 	
	年会費	3,000円		
利用できる方	要介護認定を受けた方(要支援1・2を含む)	可	身体障害者(手帳保持者)	可
	その他：肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方、各種障害者手帳所持者(障害児・移動困難な方)			
利用要件	・用途、回数は事前協議で(完全予約制の為)			
利用地域	・北九州市内(主に八幡西区)			
利用日時	・月～金 8:30～17:00			
車の形状	・普通自動車・軽自動車・福祉車輛(普通・軽)スロープ型			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス(内容：通院等乗降介助 他)	可	②障害者総合支援法に基づくサービス	可
	その他：互助サービス			
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込みは一週間前までにお願い致します。 ・付添い有り ・代金はチケット制です、前もってご購入ください。 ・当団体では、送迎に協力いただけるボランティア(車持込できる方)を募集しています。 ・送迎以外でも活動していただけるボランティアを募集しています。 			


事業所名	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会		
所在地	北九州市戸畑区汐井町		
電話番号	093-881-0110 (火~金) 8:30~19:00 (土) 8:30~17:00		
	申し込みは下記(お住まいの区センター)まで (月~金 8:30~17:00) 門 司区社協ボランティア・市民活動センター 093-322-2966 小倉北区社協ボランティア・市民活動センター 093-562-2051 小倉南区社協ボランティア・市民活動センター 093-951-5220 若 松区社協ボランティア・市民活動センター 093-761-2208 八幡東区社協ボランティア・市民活動センター 093-662-0911 八幡西区社協ボランティア・市民活動センター 093-642-0407 戸 畑区社協ボランティア・市民活動センター 093-881-8555 http://www.kitaq-shakyo.or.jp/active/vol-about/		
活動理念	シルバーひまわりサービスは、当会が薦める「誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指し、多くのボランティアにより運行されています。		
利用料金	入会金	無	・1回につき500円 ・15km以上1,000円 ・有料道路代:実費負担
	年会費	無	
利用できる方	要介護認定を受けた方(要支援1~要介護2)		可
	・65歳以上の在宅高齢者のうち、上記の要介護認定者。 ・支援によらず移動することが困難で、かつ公共交通機関を利用することが困難な方。 ・利用に際しては登録が必要です。		
利用要件	・月に2~3回(センターにより異なります。お問合せください)		
利用地域	・北九州市内		
利用日時	・(月~土) 9:30~11:30、13:30~16:30 ※日曜、祝日及び年末年始は運休		
車の形状	・リフト型、スロープ型		
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス	不可	②障害者総合支援法に基づくサービス
	その他:		
お知らせ	 <ul style="list-style-type: none"> ・利用申し込みは、2ヶ月前から10日前まで受付けます。 ・ご協力いただけるボランティアを随時募集しています。 		

事業所名	特定非営利活動法人 にこり			
所在地	遠賀郡岡垣町野間3丁目			
電話番号	① 080-3497-2064 ② 093-282-5810 Eメール: npo@nicori.org			
活動理念	病院を出て家で暮らすことに不安を抱えているお母さん・お父さんに寄り添い、子ども達のこれからを一緒に走りながら支えていきます。			
利用料金	入会金	無	・片道2.5km未満300円 以後1kmごとに100円加算	
	年会費	無	・回送料金(発着地までの迎車料金として) 2kmを超える場合50円 以降1kmごとに50円加算	
利用できる方	要介護認定を受けた方(要支援1・2を含む)	不可	身体障害者等(手帳保持者)	可
	その他: 肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方 主に医療的ケア児のご利用となります。			
利用要件	・通院、通学、おでかけ			
利用地域	・北九州市内、中間市、水巻町、岡垣町			
利用日時	・月～土 9:00～16:00(受付15時まで) ※日曜、祝日、お盆及び年末年始は運休			
車の形状	・車イス対応車(スロープ型)			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス	不可	②障害者総合支援法に基づくサービス	可
	その他:			
お知らせ	<p>・障害福祉サービスの通院介助・通院乗降介助のない方は、乗降介助料金として1回500円、往復の場合1,000円かかります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;"> <p>にこりホームページもご覧ください HP: https://nicori.org/</p> </div> 			

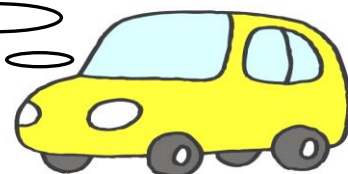
事業所名	NPO法人 ハッピービー (福祉有償運送 敬愛)			
所在地	北九州市小倉南区田原新町一丁目			
電話番号	093-383-0595 (受付 月~土 8:00~17:00)			
活動理念	地域社会における福祉の充実に寄与する。			
利用料金	入会金	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・運送料金3kmまで650円 以後1kmごとに140円加算 ・有料道路・駐車場代：実費負担 	
	年会費	無		
利用できる方	要介護認定を受けた方 (要支援1・2を含む)	可	身体障害者 (手帳保持者)	可
	その他：介護認定又は障害者手帳保持者で公共交通機関を利用する事が困難な方			
利用要件	・通院、通所			
利用地域	・北九州全域			
利用日時	・月~土 8:00~17:00			
車の形状	・軽自動車・普通自動車 (セダン型) ・福祉車両 (軽) スロープ型			
その他のサービス利用	①介護保険法に基づくサービス (内容：通院等乗降介助他)	可	②障害者総合支援法に基づくサービス (内容：通院等介助他)	可
	その他：			
お知らせ	・送迎に協力いただけるボランティアを随時募集しています。			

事業所名	NPO法人 そよ風			
所在地	北九州市小倉北区黄金二丁目			
電話番号	① 090-9565-4286 ②093-776-7675 (TEL/FAX) (受付 月~土 8:00~17:00)			
活動理念	私たちは高齢者一人ひとりによりそい助け合いの精神で活動しています。			
利用料金	入会金	無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運送料金3kmまで500円 以後1kmごとに120円加算 ・ 基本介助料 100円/1回 ・ 有料道路代・駐車場代：実費負担 	
	年会費	無		
利用できる方	要介護認定を受けた方 (要支援1・2を含む)	可	身体障害者 (手帳保持者)	可
	その他：肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方			
利用要件	・ 通院、通所			
利用地域	・ 北九州市内 (小倉北区・小倉南区)			
利用日時	・ 月~土 8:00~17:00 (日・祭日・時間外も相談可)			
車の形状	・ 軽自動車 (セダン型・車イス対応車両)			
その他のサービス利用	① 介護保険法に基づくサービス	可	② 障害者総合支援法に基づくサービス	不可
	その他：			
お知らせ	・ ご連絡は①携帯電話までお願い致します。			

事業所名	特定非営利活動法人 さんぽ			
所在地	北九州市八幡東区川淵町			
電話番号	070-5537-5979 (受付 月~土 8:30~17:30)			
活動理念	障害がある方たちのニーズが地域生活と繋がれるようにサポートを行う			
利用料金	入会金	無	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金 1回につき500円 ・追加料金 10km以上1000円 ・有料道路代・駐車場代 実費負担 ・計算拠点は利用者宅起点 	
	年会費	無		
利用できる方	要介護認定を受けた方(要支援1・2を含む)	不可	身体障害者(手帳保持者)	不可
	その他：知的・精神障害を有する方に限定。(身体障害重複の方は可) 公共の交通機関を利用して移動することが非常に難しく、移動手段が車という状況の障害がある方。(強度行動障害や自閉症の特性が強い方)			
利用要件	・通院、外出支援等			
利用地域	・北九州市内			
利用日時	・月~土 8:30~17:30(日・祭日・時間外も相談可)			
車の形状	・軽自動車(セダン型)			
その他のサービス利用	① 介護保険法に基づくサービス	不可	② 障害者総合支援法に基づくサービス	可
	その他：			
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申し込みは2週間前までにお願いします。 ・ドライバーの人数不足のため利用の希望に添えない場合があります。 			

事業所名	医療法人 桜が丘クリニック さくらんぼ			
所在地	北九州市八幡西区青山一丁目			
電話番号	093-645-5380 (受付 月～金 9:00～17:00)			
活動理念	障がいのある方が「いつでも どこでも 楽しく 健康で過ごす」ことが出来るように支援していきます。			
利用料金	入会金	無	・3kmまで600円 以後1kmを超えるごとに100円加算 ・高速料金・通行料・駐車料金等は実費負担	
	年会費	無		
利用できる方	要介護認定を受けた方 (要支援1・2を含む)	不可	身体障害者 (手帳保持者)	可
	その他： 肢体不自由、知的障がい、医療的ケアが必要な方、その他の障害を有する方			
利用要件	・通学、通院等			
利用地域	・北九州市内			
利用日時	・月～金 (土日祝はお休み) 9:00～17:00			
車の形状	・福祉車両【リフト型・スロープ型】(軽・普通・ハイエース)			
その他のサービス利用	① 介護保険法に基づくサービス	不可	② 障害者総合支援法に基づくサービス	可
	その他：			
お知らせ	<p>・時間帯や回数などにより、ご希望にお答えできない場合があります。</p> <p>・申し込みは早めをお願いいたします。</p> <p>・「桜が丘クリニック さくらんぼ」ホームページ https://sakuragaoka-sakuranbo.jp</p>			
 医療法人 桜が丘クリニック				

ボランティア募集！



<問合せ先>

北九州市保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課

電話：093-582-2060